

【 4 月 の 行 事 】		
10日(土)	午後4:00	会計監査
25日(日)	午後4:00	定期総会 ※コロナ渦の状況次第では集まりを中止します。ご了承ください。
【 その他の行事 】		
【 5 月 の 行 事 】		
調整中		長寿会美化作業
【 その他の行事 】		
【 6 月 の 行 事 】		
調整中		区内清掃 慰霊祭
【 その他の行事 】		

新型コロナウイルス感染症の状況により、左記の行事予定は変更が生じます。ミニデイは当面中止

**俳句の窓**

新年度が始まりました。天願小学校・幼稚園への新入生が登下校します。交通安全に、ご配慮下さい。また、道で会いましたら、声をかけて、励まして下さい。

**夕ぐれの宇堅浜辺の風かおる**  
(湧田清子作)

**髪に風からめて来しは四月の娘**  
(RII作)

ご紹介したい句が手元にたくさんあるので、このコーナーを設けました。

自治会勉強コーナー (このコーナーは面白いな、すごいな~と思った地域を紹介)

自治会・町内会への期待と役割

平成28年度自治会・町内会議座から

江戸川大学教授の大内田鶴子氏の講座からの内容です。

(前号より続く) ⑤について言うと、合意に失敗すると組織分解してしまうことが日本の社会の特徴ではないかと思う。

日本人は自らに適した討議のルールを持っていない。昭和35年の東京市長会規約の整備の時代に組織機構が村落型から近代型(行政組織型)へと変化した。この時代に、組織規約ができあがり現在もまだ使用されている。マンション管理組合標準規約は1980年代のものであり、会員の資格と投票権を規定して欧米社会型になっている。おそらく町内会とマンション管理組合が上手いかなのは、組織運営やその構成員の資格意識が食い違っているからだと思う。自治会・町内会レベルでは、投票が慣習化されていないので、投票を用いるのは連合町会やまちづくり協議会のレベルならばもう少し受け入れられるのではないかと。また、現代都市が必要落としていくものは、新しい共同行動・合意形成のルール、制度を単位町内会レベルからまた組み上げていくことであり、自治会・町内会はその基盤になりうる。

英国の法学者トックヴィルが欧米を見て、地域共同体のことを民主主義の小学校と呼んだ。自由な人民の力が住まうのは地域共同体の中である。地域共同体の自治が国家レベルの自由にとって持つ意味は学問に

うるま市と県内の新規陽性者等の状況 (3/30現在)

	うるま市		沖縄県	
	新規陽性者	累計(うち入院解除)	新規陽性者	累計(うち入院解除)
3/30	2名	457名(402名)	87名	9371名(8616名)
3/29	1名	455名(396名)	42名	9284名(8569名)
3/28	3名	454名(392名)	68名	9242名(8506名)
3/27	7名	451名(391名)	98名	9175名(8466名)
3/26	4名	444名(386名)	89名	9077名(8405名)
3/25	3名	440名(386名)	77名	8988名(8366名)
3/24	2名	437名(335名)	68名	8911名(8325名)

ワクチンの接種対象は、16歳以上の方です。接種の優先順位は、以下の通りです。

- ① 医療従事者等
- ② 65歳以上の高齢者
- ③ 基礎疾患を有する者、高齢者施設の従事者
- ④ 60歳から64歳の者
- ⑤ その他の者

**「定期総会」と委任状について**

例年、「定期総会」後の自治会広報誌には、概略版の「決算」と「予算」を掲載し、報告に変えています。

今回の「定期総会」は、コロナ渦の状況次第では委任議決もあり得ます。委任状のご提出がまだの方は、期限までに公民館にご提出をお願いいたします。

※提出期限：四月二三日(金)



宇堅の海岸：海蝕崖や砂浜、コバルトブルーの海がきれいです。

する小学校のそれにあたる。自治とは地域共同体の自由であり、地域共同体の自由を守るには、自治の制度が国民の思想や慣習と一体化していなければならない。習俗に根付かなければ簡単に破棄される。習俗である自治会・町内会に根付いた政治制度にしていかなければならないと思う。

合意を作り出す政治というものは、意思決定を可能にする共同体を前提としている。その共同体というのは作成的には作れず、生活と労働の共同の中から自然と生まれるため、職場や地域社会を基盤とする必要がある。また、国レベル、国益、国体を起点にした思考は「幻想の共同体」である。したがって、コミュニケーションの基盤となる共同性は地域社会や家族、職場で作るしかないと思うが、今はそれが不足しているため私たち不安になっている。伝統や慣習、一体性を持った社会を基盤にしなければ生きた政策にならないだろう。自然発生的な制度を自治制度へと高め再構築する必要がある。

② 接種できる医療機関

- うるま折念病院 (972-6000)
- 大峰医院 (973-1125)
- 川根内科外科 (974-3025)
- うるま内科クリニック (973-2500)
- ぶしけん眼科 (975-1010)

① 集団接種日程(健康センターうるまん)

6月	7月	8月	9月
10日(木)	8日(木)	12日(木)	11日(土)
12日(土)	10日(土)	14日(土)	12日(日)
13日(日)	11日(日)	15日(日)	23日(木)
23日(水)	21日(水)	18日(水)	25日(土)
26日(土)	24日(土)	9日(木)	26日(日)
27日(日)	25日(日)	11日(土)	

◆集団接種日程と接種できる医療機関  
宇堅から近い施設のみを表示しています。

※接種前に自宅で体温測定し、発熱がある場合、体調が悪い場合は連絡をする(→098-923-7140)。  
※妊娠中・授乳中の方、基礎疾患のある方は、主治医とご相談ください。

- 新型コロナウイルス接種について**
- ① 接種費用 無料
  - ② 接種順位があります(上段の新規陽性者表参照)
  - ③ 「接種券」が市民各人に送付されます。
  - ④ 接種を受けるには、事前予約が必要です。
  - ⑤ 集団接種 または 医療機関での接種 のどちらかで受けられます。
  - ⑥ 予約した日時・場所で受けること。当日は、「接種券」「本人確認書類(免許証等)」を持参。
  - ⑦ 接種は2回(2回目は3週間後)行います。

**SOSネットワーク事業**

認知症高齢者の捜索のための事業です。登録後、迅速に捜索活動ができます。

・電話番号 098-973-5112  
・FAX 098-982-6041

【申し込み】  
① 役所(介護長寿課)に申請

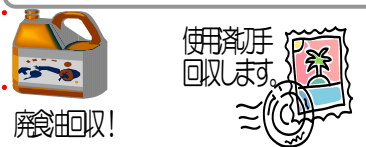
【行方不明時は】  
① 警察に通報  
② 警察から市役所へ連絡  
③ 自治会や民生委員等に連絡

**救急医療情報キット**

高齢者の万一の緊急事態に、迅速な医療処置が可能になります。

公民館にお問い合わせください。

- ① かかりつけ病院
- ② 緊急連絡先
- ③ 持病・体質等
- ④ 診察券(北-)
- ⑤ 健康保険証(北-)



	宇堅(外国人除く)	うるま市全体(外国人含む)
(2月末)		
人口(男/女)	1,264(647/617)	125,444(63,014/62,348)
世帯数	495	54,620
		82(48/34)
		92



ご入学、おめでとう



今回の「すこやか奨励会」は、コロナ禍の影響で、短時間の開催でした。  
新入生や進級した子供たちの紹介、記念品の贈呈、そして、子供たちが植えたジャガイモをお土産にしました。



進級、おめでとう



ご父兄の皆さん、子供たちへの声掛け、安全維持の見守りをお願いします。



**困りごと相談窓口のご案内**  
(秘密厳守ですので、お気軽にご相談下さい)  
【子供の健康や育児、DV関連】  
・児童家庭課=973-5041/4983  
・こども健康課=989-0220  
【保育、子供の預かりや送迎関連】  
・保育幼稚園課=973-5427  
・ファミリーサポートセンター=070-5677-6733  
【高齢者関連】  
・地域包括支援センター=972-3595  
【心身の障がい関連】  
・障がい福祉課=973-5452  
【就労・生活支援や生活保護関連】  
・保護課=979-6552

**こころの相談窓口のご案内**(無料・匿名・秘密厳守)  
・沖縄いのちの電話(10:00~23:00)=098-888-4343  
・心の電話相談(平日9:00~16:30)=098-888-1450  
・まもろうよこころ(中部保健所)=098-938-9700

**後期高齢者医療の高額医療費自己負担限度額について**  
自己負担限度額の認定証が必要です。  
相談先: 国民健康保険課(後期高齢者医療係)  
973-3202 (ファックス=974-6764)

**具志川職業能力開発校**  
973-6680 / 5954  
【受付期間】  
・推薦選抜: 9月上旬  
・一般試験(第1回): 10月上旬  
・一般試験(第2回): 2月上旬  
【訓練科名】  
・自動車整備科、電気システム科、メディアアート科、情報システム科、造園ガーデニング科、総合実務科、オフィスビジネス科

**一般社団法人沖縄産業開発青年協会**  
4月入学&9月入学  
資格取得の訓練を、寄宿舎生活(半年間・3食付)で行います。うるま市では、受講料(65万円)の半額又は全額補助が有り。  
相談は→923-7634

**【職業訓練】**  
・大型特殊自動車  
・小型移動式クレーン  
・車両系建設機械  
・ローラー  
・アーク溶接  
・刈払機  
・高所作業車  
・玉掛け  
・フォークリフト  
・ガス溶接  
・伐木

**うるま市就職・生活支援パーソナルサポートセンター**  
経済的悩み、仕事探しについて、お手伝いをします。  
①時間: 8:30~17:00(月~金)  
②場所: 市役所(西棟)  
③TEL: 989-3972 FAX: 989-3971

**うるま市ひとり親家庭生活支援モデル事業**  
ひとり親家庭の子どもの生活環境改善が必要で、以下の要件をすべて満たす方  
1. 市内に住所(原則3ヶ月以上)+児童扶養手当受給中。  
2. 18歳未満の児童を養育していること。  
3. 自立の具体的な目標と意欲のある方  
※優先→児童が3人以上、又は1才未満乳児がいる方。  
※生活保護(住宅扶助受給者)や公営住宅入居者は対象外。

**うるま市消費生活センター**  
消費生活に関する相談窓口です。  
※契約トラブル、通販トラブル、フリーローンなどの困りごとの相談を受け付け、助言やあっせんなどを行います。  
・市役所(東棟)1階: 市民協働課 9:00~16:00  
・直通: 973-5692 FAX: 974-6764  
◆土日の相談窓口(全国消費生活相談員協会)  
・03-5614-0189

このページの下段は、私たちの困りごとを相談する窓口を掲載しています。

**うるま市地域包括支援センター(具志川ひがし)**  
「地域包括支援センター」とは、高齢者と家族のための総合相談窓口です。宇堅の窓口は「具志川ひがし」です。連絡先は下記のとおりです。  
※電話: 974-4001 FAX: 974-8008  
※所在地: 上江洲779-2  
※医療法人社団 志誠会  
高齢者の生活に関する相談、ケアマネージャーへの支援、要支援・事業対象者へのケアプラン作成などを行います。